

いつき会グループの主な制度と取り組み

2009年12月 愛知県ファミリー・フレンドリー企業として登録されました。

平成21年12月25日（金）いつき会グループは、仕事と家庭の両立に配慮した取り組みを行う愛知県ファミリー・フレンドリー企業として登録されました。

いつき会グループは女性職員も多く育児休業が終了してからも、「短時間勤務制度」を利用し、復帰しやすい職場環境整備に取り組んでおります。また、育児をしながら働けるサポートとして「保育費用助成制度」を設けており、パート職員に対しても一定の条件を満たせば適用しております。

【いつき会グループの主な制度と取り組み】

①小学生未満の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる

「短期時間制度」及び、「時間外労働の免除」の制度。

②「保育費用助成制度」

各保育施設等に支払う額に対して、次のとおり毎月補助しております。

- ・子が1歳未満の場合・・・4分の3
 - ・子が1～3歳未満の場合・・・3分の2
 - ・子が3歳以上小学校就学前の場合・・・2分の1
- （パート職員も一定の条件を満たせば適用）

③妊娠中や出産後の女性職員のための本部相談窓口の設置。

④育児休業の取得状況を、男性職員は年に1人以上、

女性職員は取得率80%以上とします。

そのほかにも、結婚祝い金、慶弔金。

職員とご家族様にも楽しんでいただけるように
クリスマスケーキの贈呈やマラソン大会&食会などの
福利厚生も充実させております。

■愛知県ファミリー・フレンドリー企業 HP

<http://famifure.pref.aichi.jp/index.html>



いつき会登録証